

平成23年8月
練馬区経理用地課

技術者名簿の更新について

土木（一般土木・道路舗装）・建築・電気・機械（給排水衛生・空調）・造園の5業種については、技術者名簿を登録いただいている方を優先して指名しておりますが、制度導入から5年以上経過し、監理技術者資格の更新や技術者の入退社等により、技術者名簿の記載内容と現状に相違が生じている事例が見受けられます。

つきましては、技術者名簿を更新（再作成）いただきたく、下記のとおりご提出をお願いいたします。なお、書式を変更いたしましたのでご注意ください。

記

1 提出書類（別紙「技術者名簿の作成方法」を参照してください）

- ア 技術者名簿表紙
- イ 技術者名簿本体
- ウ 技術者の資格・免許等の写し（該当する技術者のみ）
- エ 実務経験証明書（該当する技術者のみ）

※練馬区発注工事に配置する予定のない技術者分については、作成不要です。

※書式を同封いたしますので、不足分についてはコピー等をしてご利用ください。なお、ア、イ、エにつきましては、練馬区ホームページ（<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keiyaku/shinsesho.html>）に書式を掲載いたしますのでご活用ください。

2 提出方法および期限

ア～エをホチキスで止め、2部作成し、郵送または持参にて平成23年9月30日（必着）までにご提出ください。

3 優先指名を希望されない場合

練馬区からの優先指名を希望されない方は、提出不要です。

なお、期限までに技術者名簿を提出いただけない場合は、優先指名を辞退されたものとして取り扱わせていただきます。引き続き優先指名を希望される方は、必ず期限までに提出をお願いいたします。

【担当】練馬区総務部経理用地課契約係
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号
電話 03-5984-2832（直通）

<技術者名簿の作成方法>

【技術者名簿表紙】

●業種

東京電子自治体共同運営において複数の業種に登録を行った場合でも、練馬区の優先指名業種は1業種のみ（土木・建築・電気・機械・造園のうち、1業種）とさせていただきます。技術者名簿表紙の指名希望業種欄に○をつけ、その業種の監理技術者または主任技術者となれる資格を有している方について、技術者名簿本体等を作成してください。

※練馬区発注工事に配置する予定のない方については、作成不要です。

●技術者数

共同運営登録をした区内の事務所に常勤する技術者のうち、練馬区発注工事に配置する予定のある技術者（代表者を含む。）の、実人数を記載してください。監理技術者と主任技術者の両方の資格を有する方については、監理技術者として人数を算出してください。

なお、入札に参加する際の技術者は、事業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加希望申込日の3か月以上前からの雇用関係）が必要です。

※練馬区発注工事に配置する予定のない方については、人数に加算しないでください。

【技術者名簿本体】

●技術者区分

技術者の別にチェックをし、該当する建設業法の規定に○をつけてください。監理技術者と主任技術者の両方の資格を有する方については、両方の資格とも、該当する箇所にチェック、○をつけてください。

なお、建設業法の規定により、監理技術者または主任技術者として従事するにあたり、実務経験が必要な場合（第二種電気工事士、給水装置工事主任技術者等）は、実務経験証明書を必ず作成してください。

●取得している資格・免許等

技術者の資格・免許等の内容を記載してください。資格・免許等を有しない場合は、「実務経験」と記入してください。

●監理技術者資格者証等添付欄

資格を有している技術者については、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証の写しを添付してください。

●健康保険証等添付欄

健康保険証または源泉徴収票の写しを添付してください。

※源泉徴収票の写しを添付する場合は、氏名、生年月日、会社名以外の情報は黒で塗るなどして抹消してください。

【技術者の資格・免許等の写し】

監理技術者資格者証に記載されている資格（1級施工管理技士等）以外の資格・免許等について、写しを添付してください。

【実務経験証明書】

・優先指名を希望する業種に関して、施工を指揮監督した経験、建設機械等の作業等により実際に工事の施工に携わった経験、および、これらの技術を習得するための見習い中の技術的経験について記入してください。

・注文者側において、設計に従事した経験や現場監督技術者としての経験も含まれます。

・工事現場の単なる雑務や事務系の仕事に関する経験は、実務経験とはみなしません。

・証明者は、事業者の代表者（代理人登録をしている場合は代理人）としてください。

※以前勤務していた会社等での実務経験も含め、現在の勤務先事業者の代表者が証明してください。

・「技術者区分」は、該当するものに○をつけてください。

※建設業法第7条第2号

イ 大学・高等専門学校・高校の指定学科を卒業後、同学科に関連する工事に関し、所定の実務経験（大学・高等専門学校3年、高校5年）を有する者

ロ 建設工事に関し、10年以上の実務経験を有する者

ハ 国土交通大臣がイまたはロと同等の能力を有する者と認定した者

※建設業法第15条第2号

イ 国土交通大臣が定めた試験等に合格した者

ハ 国土交通大臣がイまたはロと同等の能力を有する者と認定した者

・「最終学歴（学校・学科）または実務経験を有する資格名」欄は、必要な実務経験の年数を確認するものであるため、最終学歴の学校名、学科名、卒業年月日（建設業法第7条第2号イまたはロ該当者）または実務経験を必要とする資格の資格交付日（建設業法第7条第2号ハ該当者）を記載してください。

・「工事件名」欄は、1年間に1件を目安に工事名を記載してください。なお、記入した工事に関する資料（注文書、請求書、工事日報等）の提示を求めることがあります。

・「工期」欄は、提出日から遡って、必要な経験年数の期間に至るまで記載してください。

・「従事した立場」欄は、「現場施工」「主任技術者補佐」「主任技術者（ただし、必要な期間を経験した者のみ）」等、現場従事の立場を記載してください。

・「勤務先名」は、該当する実務を経験した勤務先の名称を記載してください。

<留意事項>

・記載事項に虚偽の記載があった場合、指名停止を行うなどの措置をとることがあります。

・経営事項審査結果通知書（写）の提出は不要です。

・提出後、名簿の記載事項に変更が生じた場合や技術者を追加する場合は、変更部分の書類を速やかに届け出てください。